

明日へ向かって駆ける

農業法人の経営者は語る

「高齢化が進み、農業を続けていくことが厳しい状況にあるが、仲間と絆を深めて地域農業を存続させたい」と話すのは、今年2月に福知山市観音寺区の「農事組合法人 観音寺」代表理事組合長に就任した塩見多美夫さん(62)。

同地区は、市東部の由良川沿いに位置し、綾部市に隣接して農地が広がる。1996年に圃場(ほじょう)整備が完工し、一枚の田が1畝を超える大区画になった。一方で、農家の多くが高齢化で農地の維持ができなくなってきたことから、96戸の農家が組合員となり法人の前身となる営農組合が立ち上がり、水稻の栽培や農作業受託を行ってきた。

塩見さんは「当初、鉄工所の経営と農業の兼業で、農地は営農組合に預け

たため、農家という自覚はなかった」と当時を振り返る。しかし、2009年に集落営農の維持や後継者育成に向けた組織の強化を目指して営農組合が法人化された際から監事を務め、3年前に理事に就任、今年2月に代表理事組合長に就任して以降も鉄工所を営営する傍らオペレーターや草刈り作業に励んでいる。同法人では22畝の農地で、水稻15畝、家畜用牧草7畝を栽培する。

「人の財産を預かり農業をやる以上、安全なものを提供したい」との思いから、大きな被害を受けていることから、栽培が難しい状況が続いてきた。JAや普及センターから米の栽培技術や新しい情報提供を受けて、今の時代に合った経営を目指していく。

また、「地域の近所付き合いが希薄になっていっているので、代表に就任してからはコミュニケーションを取ることには力を入れている。水路の掃除や農地のあぜの草刈りなどの作業は法人が行っていたが、声を掛ければ手伝ってくれ人も増えており、コミュニケーションを取る重要な場となっている。地域の絆・つながりを一層深めていきたい」と塩見さんは話す。

「現在、法人では男性だけが作業を行っているが、これからは女性や高齢者にもできることを考え、働ける場を作っていきたい。イチゴやしいたけの栽培など新しい作物栽培にも取り組んでいきたい」と、塩見さんは今後の抱負を語る。



▶ 新たに代表となった塩見さん(左)と大槻守男副組合長

農事組合法人 観音寺 代表理事組合長

塩見 多美夫さん

地域農業維持へ 団結

■法人所在地 福知山市字観音寺59の3。(電)0773(27)2864。
 ■法人概要 2009年2月設立。理事5人、監事2人、農繁期パートタイマー2〜4人、組合員96人。経営面積 水稻15畝(飼料用米5畝、酒造好適米「京の輝き」1.4畝、コシヒカリ・キヌヒカリ各4.3畝)、家畜用牧草7畝。農機具 トラクター3台、田植え機1台、コンバイン2台、フォークリフト1台、自走式草刈り機2台。